

## 「安保関連 3 文書」改定の撤回と大軍拡・大增税の中止を求める請願

### 【請願趣旨】

政府は、2022 年 12 月 16 日、「安保関連 3 文書（国家安全保障戦略・国家防衛戦略・防衛力整備計画）」改定を閣議決定しました。これは、日本国憲法 9 条のもとでこれまで歴代の自民党政府も守ってきた「専守防衛」の原則を大きく転換する内容です。私たちは、日本への攻撃がなくても、米軍が海外で戦争を始めた際は自衛隊が米軍と一緒に敵基地を攻撃することが可能になることは、相手国から報復攻撃をされて日本が戦場となる危険性を含むものだと危惧します。

改定によって今後 5 年間の防衛力整備の総額は 43 兆円にするとしており、軍事費は世界第 3 位の規模になります。他国への先制攻撃が可能な長距離ミサイルを持ち、「軍事研究」「軍需産業」をすすめて、「武器輸出」の振興もめざしていく改定は、国民の日常に戦時体制が入り込んでくることと同じです。財源確保のために大增税や国債発行が行われれば、くらしや経済への大打撃は免れません。今でさえ、長引くコロナ禍や物価高騰・コスト上昇で県民や中小企業は疲弊し、燃料や肥料・飼料の高騰で農林水産業も赤字で苦しんでいます。教育費予算や社会保障費など暮らしのための予算を削り、さらには復興特別所得税まで防衛費に回すような歯止めなき軍拡・増税に道を開く「安保関連 3 文書」の改定に反対し、撤回を求めます。

日本には、先の大戦後 78 年間、他国を攻めたり戦争で人を殺していない平和国家としての確かな国際的信頼があります。にもかかわらず、上記のような大転換が行われれば、近隣諸国には、日本は軍事国家に変わったと脅威や不信を与えることになります。日本が軍拡による抑止力向上を意図しても、世界は軍縮には向かわずに、むしろ軍拡競争を過熱させる恐れさえあります。武力による威嚇を放棄した憲法 9 条を持つ日本がいま行うべきは「戦争の準備」ではなく、平和外交による「戦争をさける努力」です。不安定な国際情勢だからこそ、9 条をいかした対話・外交に努力することのほうが防衛力を高めるのではないのでしょうか。

つきましては、岩手県県議会として、地方自治法第 99 条の規定に基づき、国に以下の意見書を提出することを請願いたします。

### 【請願項目】

1. 大軍拡を決定した「安保関連 3 文書」改定を撤回すること。
2. 国民への負担増、くらしを壊すことにつながる大軍拡・大增税を行わないこと。
3. 復興特別所得税を防衛費へ予算の組み換えをしないこと。

以上

2023 年 3 月 1 日

岩手県議会議長  
五日市 王 殿

【請願者代表】

岩手県滝沢市土沢 220-3  
岩手県生活協同組合連合会  
会長理事 飯塚 明彦

【請願者】

岩手県滝沢市土沢 220-3  
岩手県消費者団体連絡協議会  
会長 八重樫 千晶

岩手県大通 1-1-16 教育会館 3 階  
岩手県母と女性教職員の会  
会長 高橋 智子

岩手県盛岡市大通 1-1-16 教育会館 3 階  
岩手県退職女性教職員の会  
会長 藤原 美喜子

岩手県滝沢市土沢 220-3  
いわて生活協同組合  
理事長 飯塚 明彦

岩手県滝沢市土沢 220-5  
岩手県学校生活協同組合  
理事長 佐藤 工

岩手県盛岡市津志田 26-30-1  
盛岡医療生活協同組合  
理事長 尾形 文智

岩手県盛岡市上田 3 丁目 18-34  
岩手県 岩手大学生生活協同組合  
理事長 石垣 剛

岩手県大通 1-1-16  
平和環境岩手県センター  
議長 佐藤 工

岩手県大通 1-1-16  
岩手県教職員組合  
中央執行委員長 佐藤 工

岩手県盛岡市志家町 11-13  
岩手県高等学校教職員組合  
執行委員長 村上 智加子

岩手県盛岡市南大通 2-10-38  
自治労岩手県本部  
執行委員長 伊藤 裕一

岩手県盛岡市紺屋町 2-9  
岩手県交通労働組合  
執行委員長 大坪 勝利

盛岡市本町通二丁目 1 番 3 6 号  
憲法改悪反対岩手県共同センター  
代表 佐々木 良博

岩手県盛岡市本町通二丁目 1 番 3 6 号  
岩手県労働組合連合会 (いわて労連)  
議長 中野 るみ子

岩手県盛岡市本町通二丁目 1 番 3 6 号  
平和・民主・革新の日本をめざす岩手の  
会 世話人代表 尾形 文智

岩手県盛岡市本町通一丁目 1 0 番 3 5 号  
新日本婦人の会岩手県本部  
会長 渋谷 靖子